

桑名市議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月19日

桑名市議会議長 倉 田 明 子

桑名市議会規則第1号

桑名市議会会議規則の一部を改正する規則

桑名市議会会議規則（平成16年桑名市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第153条第4項中「協議等の場」を「前項で定めるもののほか、協議等の場」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 協議等の場において、秘密会を開くときは、第103条及び第104条の規定を準用する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。